

音更町総合計画審議会会議結果（要旨）

会議名	音更町総合計画審議会 社会福祉部会（第2回）
開催日時	平成27年7月24日（金） 午後6時から午後8時
開催場所	音更町役場2階 第1・第2委員会室
委員出席者	河田部会長、増中部会長代理、加藤委員、栗本委員、櫻井委員、正保委員、瀧上委員、中島委員、日向委員
事務局出席者	荒井町民生活部長、古田保健福祉部長、岸本町民課長、葛谷福祉課長、谷川保健センター事務長（兼地域包括支援センター事務長兼保健課長）、田村環境生活課長、石王木野支所長、樋田子ども福祉課長、重松高齢者福祉課長、傳法高齢者福祉課予防調整担当参事、渡辺企画課長、阪本企画調整係主任
議題・諮問内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 部会長あいさつ 2 会議の進行等について 3 議件 <ol style="list-style-type: none"> (1) 基本計画の見直しについて 4 その他 <ul style="list-style-type: none"> ・次回審議会の開催日程について
会議資料	基本計画修正案、施策評価調書
会議結果	下記のとおり
出された主な意見等	<p>※はじめに担当者より前回審議会が出た質問事項等に対して回答</p> <p>■社会保障 ・後期高齢者医療保険制度の加入率について、直近の平成26年度末の加入率で約12.9パーセントが後期高齢者医療保険制度の被保険者。実人数で5,807人。</p> <p>■地域福祉</p> <p>委員：施策（1）②地域ネットワークシステムづくりはどのようなネットワークを想定しているのか。</p> <p>事務局：社会福祉協議会、民政児童委員、町内会、ボランティア団体などにより、地域の実情に沿って福祉活動が展開されており、それぞれの団体をなんとかネットワーク化できないかということ。地域福祉計画ができることによってネットワーク化が完成すると考えているが、もうしばらく時間がかかり、今はネットワーク化に向けて町内での準備段階に入っているところ。</p> <p>委員：施策（1）③高まるボランティアのニーズに対応できるようとあるが、具体的にはどのようなニーズを把握しているのか。</p> <p>事務局：高齢者を対象とした介護ボランティア制度の創設など、ボランティアセンターの機能充実ということで、社会福祉協議会へ委託し、人員等を含め充実していけるような財政措置をしている。</p> <p>■子ども福祉</p> <p>委員：学童保育所の現状として、4年生以降の子育てに対する支援が少ないと耳にするが、現状は。</p> <p>事務局：現状としては、子ども子育て支援会議の中で、放課後児童対策、施設の増築や人員配置、それぞれの学童で状況が違うので、これらを含めて、協議を始めている。めざす方向などに、今の件に関する記述を加えさせていただきたいと</p>

考えている。

委員：施策（２）④に、町民相互の支え合いによる子育てサポートの促進とあるが、これは自主的なサークルへの支援ということか。

事務局：サークルに関するものではなく、柳町子育て支援センターを窓口にして子育てサポート事業を行っており、そこを少しでも促進するという意味で記載している。

委員：自主的なサークルはあまり目立っていないような気がするが、そのようなサークル活動の現状、サポート、立ち上げていく取組などの方向性は。

事務局：育児サークルは１つ組織があり、行政してもその子育てサークルと意見交換し、ご意見・ご要望などを伺っており、今後も情報交換しながら行政に活かしていきたいと考えている。任意の団体を作りたいという時には、相談を受けて側面的な支援等も行っていきたいと考えている。

委員：目標指標（４）で、子ども発達支援センター利用対象者の実人数を数値として挙げているが、目標数値としてはどうなのか。

事務局：実際に通われている方がどうなのか、目標というよりは実態という形で押さえていただければありがたい。

委員：発達支援センターに通いたくても通えない子どもが多い。誘致する動きも必要かと思うが。

事務局：ニーズは増えている。委託先へ療育を担当できる人材の確保ができないか、従来からお願いをしているが、現実の話として、療育を担当できる人がいない。現実の話として、ニーズはあるが携わっていただけの人がいない。委託先にも色々とお願いはしており、それに伴う経費については何とか町も配慮させていただきたいと思っているが、どうしても人が見つからないというのが現実。そうは言ってもニーズがあるので、やはり早いうちから療育を受ける方がいいので、対応できるように努力していきたいと考えている。

■ひとり親家庭等の福祉

（意見等なし）

■高齢者福祉

委員：施設に入ると終の棲家になってしまうということで、今は老健も在宅に戻そうという意識を持っているが、実際には、なかなか帰れていない現状があるということを知ると、連携を図って行って、在宅に戻っていただくことを目標にすることも視野に入っているのか。

事務局：医療機関も医療連携室を設置しているところが増えており、医療連携室がなくても、医療ソーシャルワーカーが地域との架け橋になってきているところも増えている。本町はじめ各市町村には地域包括支援センターがあるので、そこと色々連携して、どのように在宅に戻るか、また在宅が難しいのであれば地域でどのような施設に入るのかなどを相談できる状況に段々となってきている。スムーズにいかない例などを、関係者全体で情報共有し、全体でその方にとってどのようなケアを持って行くかというようなことを話し合う場が非常に増えている。これからは、個のケースで出たそれぞれの課題に対して、個の課題から地域の課題に結びつけていけるように、地域ケア会議を発展させていくことが必要ではないかということで検討しているところ。

委員：色々な高齢者施設があって、どの施設も人材確保に苦労されていると思うが、人材が充実していない、人数として確保できていないというところで悪循環が起き、一歩間違えれば虐待のような状態に近いような現状にあるということを知

聞くと、ただ人がいればいいということではなくて、質などにも目を向ける必要があると思う。

事務局：人材育成については、前回会議で説明したとおり、大谷短大へ補助しているということ、社会保障の分野に位置づけている。施設の中身について行政の方でどのようにしたら良いのかという件については今後検討させていただきたい。

委員：高齢者の社会参加、生きがいつくりの指標が、老人クラブ数だけでよいのか。

事務局：老人クラブ数について、全国・全道的な傾向で、高齢者は増えているが、老人クラブに入る方は減っているということで、まずはこの数を維持したいということで掲載している。生きがいつくりについては、今のところ施策等がなかったことから老人クラブ数だけの掲載としている。

委員：介護予防活動に参加した方々が、本当に将来的に介護予防につながっているのか、もし評価しているのであればどのような傾向にあるのか教えていただきたい。

事務局：介護予防教室に参加していただいた方は、参加以前と後で評価を必ず行っている。問題は、参加しなかった方と参加した方でどのような差があるかということだが、介護予防教室の対象者になっても参加しなかった方が、介護認定を受ける率が若干高い傾向が見られる。その傾向を受けて、今まではチェックリストを送付して対象者を選定していたが、今年度は、対象者になったが参加できなかった方のところへ訪問し、今の健康状態を確認させていただき、その訪問した結果等の情報を蓄積して予防の大切さを町民の方々へ還元したいと思っており、介護予防事業の周知を行っていきたく考えている。色々法律も変わり、取組方が変更する可能性もあるが、今後も色々な検討をしていきたいと思う。

部会長：認知症サポーター養成講座について、認知症の方々の立場を理解することはわかるが1回受講しただけで、その後はいいのか、考えさせられる部分があるので、もう少し何かできないかなと思うのだが。

事務局：認知症サポーター養成講座は、認知症の方々に何かしていただくことではなく、認知症を理解する目を地域に増やし、見守りの目を増やしていきましょうというもの。講座を受けてくださる方々が地域に増えることで認知症に対する理解者が増え、そのご家族の苦労なども理解できる、見守っていく応援者を増やしていくことを目的としているので、例えば、認知症の方の家に行って何かしてあげるといったものではなく、理解して見守ってあげてくださいということで、音更町の中で理解者が増えるように目標としたいと思っている。

委員：限りある財源の中で大変厳しい問題と思うが、前回お話いただいた大谷短大へのサポートも、とてもいい取組だと思うが、音更町で介護に関わる方々の処遇改善の部分でそういった財源が充てられるような取組が、今後、必要かと思う。保育士、介護士に関しても誇りや熱意を持っていなければ、処遇が低く、続けることが難しい職業であり、その中で、処遇改善が目に見えて周知されるようになれば、もう少し介護に関わる人も増えるのではないかという願いがある。質問ではなく希望として。

事務局：ご意見として受け止めさせていただく。

■障がい者福祉

委員：施策(2)③でノーマライゼーションの普及とあるが、具体的に何かやっていることはあるか。

事務局：講演会の実施、広報などを通じて障がいについて理解を深め、障がいは特別なものではないということをお話させていただく。計画の中でも「障がいの有無にかかわらずあたり前に生活できるまち」を基本としている。

委員：目標指標（１）に職場体験利用者数とあるが内容はどのようなものか。

事務局：一般の民間事業所において、倉庫の商品整理、陳列棚の商品整理など、その事業所で行っている仕事を実際に体験していただくことを行っている。過去において、体験から一般就労につながった方が２名いる。一般就労につながる例は、障がいの度合いによっても違うが、まずは施設に通うだけではなく、就労という新たな目標を見出しただきたいというのが願いでもあるし、実際に障がいを持っている方で「就労したい」という意欲を持っている方もかなりいる。今後も職場体験利用者の数が増えていけばということと、受け入れてくれる事業所が更に増えていただければと思っている。新規の開拓もやっているが、できる場合とできない場合、障がいの度合いによって事業所も限られてくるということも一方では現実としてある。

委員：目標指標（３）が、重度心身障がい者受給者となっているが、自立支援医療なども入れてはどうか。

事務局：重度医療だけではなく自立支援の医療費についても最近かなり増えてきている。この件については、整理したい。

委員：施策（１）②で、相談支援事業や情報提供サービスの充実とあるが、これは、障がい者の相談支援センターの機能として考えてよろしいか。また、その支援センター自体がどういう機能をしているのかも教えていただきたい。

事務局：役場内に基幹相談支援センターを設け、相談支援事業として町内 7 事業所を位置づけ、機会あるごとに相談の窓口があるということは周知している。生活のことから、障がい福祉サービスの計画の作成対応、対人関係や金銭の問題、ありとあらゆる相談を受けているのが実態。

委員：それだけ重要であれば文言に入ってこなくていいのか。あえてないのか。

事務局：センターを置くということよりも、相談支援、相談を受ける体制を充実することが、障害をお持ちの方にとっては重要と考えており、センターを置いたということより、相談支援を充実しているという文言の中で包括できるということで、あえて記載していない。

■低所得者福祉

（意見等なし）

■アイヌの人たちの福祉

（意見等なし）

■総合戦略策定に向けて

委員：国の施策で I ターンや U ターンを推進していくという流れの中で、どのような施策を考えているのか。

事務局：音更は社会増で人口が伸びてきたという経緯があるが、大学に進学しても就職先がなく本州で就職するという現実もあり、I ターン、U ターンで人口を増やしていきたいという考えはある。全ての分野に色々と波及していくと思うが、考え方としては移住・定住の促進ということで位置づけたいと考えている。

委員：国の中では高齢者を地方にという方向性もあって、その受け入れが地方でどのように整理できるのかなというのがこれからの課題だと思うが。

事務局：CCRCについては、十勝圏定住自立圏の会議でもその話題が出て、実際に具体的な話になった場合、高齢者の方々が地方が受け入れるだけの力があるのか、キャパシティがあるのか、どこの町村も戸惑っているのが現実であるが、ただ、国がそれを後押ししようとする動きはあるので、それをどのように盛り込むかというのは検討の最中。

委員：元気な高齢者とは言っても、高齢者が住むとなればそれなりの問題も発生してくると思うし、音更町は、社会増とはいえ、色々な努力を重ねた上で人口を増やしてきた。木野地区においては、帯広へ通われている方も非常に多いと思うが、若い家族が多いので、ここ10年間くらいは、まだ子どもたちのまちが形成され続けると思う。ということは、国の方針、高齢者の多い地域と同じ施策を進めていってはダメではないかと思う。子どもが多いうちに、子どもたちが住みやすい、若い夫婦が住みやすいような環境づくりを整える、子どもたちの方を向いた予算配分が必要では。

事務局：現状としては、地方においては高齢者人口がピークを迎え、首都圏については高齢者が一気に増え、地方の介護施設は空きが生じるということで、高齢者が元気なうちに地方へ移住して、地方にとっても、高齢者が移住してくると人口増と介護関係の雇用が生まれ、また、年金を持ってくるので所得も生まれるといったメリットもあるが、介護者が増えると介護に係る費用がかかってしまうというデメリットも生じる。音更町としても、こういった戦略には乗っていない方が得策ではないかという意見もあり、総合戦略策定に合わせて検討していく形になると思う。予算の関係では、例えば、音更町では子育て世帯がアパートに入った場合に5万円を上限に家賃補助をするなど、ここ2、3年でそういった施策にシフトしてきている。高齢者施策は従来どおり行いながら、子育て世帯に重点を置きつつ、婚活といったことにも力を入れている状況。

※次回専門部会開催日時を8月26日（水）午後6時からとした。